

別紙13

P.1

一般競争入札実施要項

(目的)

第1条 この実施要項は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下「当機構」という。）が実施する年金福祉施設等の売却にかかる一般競争入札の円滑な遂行と契約の適切な履行を図るために必要な事項について、競争入札に参加する者に周知することを目的としています。

(入札者を拘束する書類)

第2条 入札者は、次に掲げる書類（以下「入札関係書類」という。）に拘束されます。

- (1) 一般競争入札実施要項（以下「本要項」という。）
- (2) 競争契約入札心得
- (3) 不動産売買契約書（案）
- (4) その他上記（1）から（3）を補足する書類

(入札に付す年金福祉施設等の概要)

第3条 入札に付す年金福祉施設等は、当機構が売却業務を委託した業者（以下「売却業務委託業者」という。）が作成した、別添「売却物件」記載の施設とします。（以下「売却物件」という。）

- 2 売却業務委託業者が、入札参加予定者に対し入札関係書類とともに、売却物件に関する物件概要書を交付します。
- 3 当機構並びに売却業務委託業者が売却物件に関し開示する資料は、情報提供を目的としたものであり、その内容について当機構は責任を負いません。

(入札参加資格)

第4条 入札に当たり、以下（1）から（8）のいずれかの条件に該当する者は参加する資格を有しません。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）
- (2) 破産者で復権を得ていない者
- (3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づくところの暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者
- (4) 「破産活動防止法」に基づくところの破産的団体及びその構成員
- (5) 当該物件の購入目的が「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」に基づくところの風俗営業・性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務に当たる場合の買受申出者
- (6) 当該物件の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が当該物件の売買契約の媒介を行ない、若しくは代理人となっている買受申出者
- (7) 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過していない者（この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

RFO 独立行政法人
年金・健康保険福祉施設整理機構

P.2

- ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を書し、若しくは不正の利益を得るために欺合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 競争入札の実施に当たり当機構の職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく当機構との契約を履行しなかった者
 - ⑥ 当機構に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ⑦ その他当機構に著しい損害を与えた者
 - ⑧ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) その他当機構が不適当と認めた者

(入札前提出書類)

第5条 入札への参加を希望する者は、個別物件毎にそれぞれ以下の（1）から（7）に該当する書類を、別添に記載された「入札参加申込締切日時」までに到着するように売却業務委託業者宛に提出して下さい。（郵送の場合には配達記録郵便とします。）なお、複数物件に入札する場合は、物件毎に申込を行なって下さい。また、複数者が共同で購入する場合は、共同購入者が一般競争入札参加申込書（様式第1号）の所定欄に署名捺印するとともに、以下の（4）から（7）の書類はそれぞれの購入者についても提出して下さい。

- (1) 一般競争入札参加申込書（様式第1号）
 - (2) 委任状（様式第2号：代理人名義での入札参加申込・入札参加の場合のみ。）
 - (3) 入札保証金提出書（様式第3号）
 - (4) 商業登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの。個人の場合は不要。）
 - (5) 印鑑証明書（発行日から3ヶ月以内のもの。）
 - (6) 会社概要等、会社の具体的な事業内容がわかる資料（個人の場合は年齢・職業・借予定金融機関等を記載した書類。）
 - (7) 入札参加資格に関する誓約書（様式第4号）
- 2 入札参加資格の審査に当たり、当機構及び売却業務委託業者から追加資料の提出を求める場合があります。

(入札保証金の納付等)

第6条 入札保証金の取扱いは、以下のとおりとします。

(1) 入札保証金の納付

入札者は入札に参加する前に、入札保証金として入札金額（消費税別本体価格）の100分の5以上※（円未満切上げ）に相当する金額を、入札希望物件毎に別添に記載の当機構の指定する口座に、「入札参加申込締切日時」までに入金となるように振り込んで下さい。

※入札保証金の納付について、最低売却価格を公表している物件については、最低売却価格の100分の5以上ではありませんので、ご注意ください。

（注1）振込手数料は入札者の負担となります。

（注2）入札保証金の納付後は、その取消又は変更はできません。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

RFO 独立行政法人
年金・健康保険福祉施設整理機構

(注3) 複数物件に入札する場合には、物件毎に入札保証金を納付するとともに、入札保証金提出書(様式第3号)を作成して下さい。

(2) 入札保証金の返還

開札の結果、落札されなかった者の入札保証金は、入札者が入札保証金提出書(様式第3号)において指定した金融機関の預金口座へ振り込む方法によりお返しします。なお、金融機関への振込手続には数日の期間を要します。

(注) 入札保証金提出書に記載した振込先口座名等の記載不備により、当機構からの振込に「組戻し」等が生じた場合、組戻しにかかる手数料及び再振込手数料は入札者の負担とさせていただきます場合があります。

(3) その他

①入札保証金には利息を付しません。

②入札者が入札保証金を振り込んだ後、何らかの理由で入札に参加しなかった場合は、入札保証金の返還手続を行いますので、必ず入札保証金提出書(様式第3号)及び入札保証金の振込金受取書(原本で銀行領収印のあるものを添付して下さい。なお、インターネットを利用した場合等、振込金受取書を受領できない場合は、事前に売却業務委託業者と協議して下さい。)を添えて別紙「申し出先」に提出して下さい。ただし、入札保証金の返還は開札終了後となります。

(入札参加資格の決定・通知)

第7条 入札参加資格の審査結果は、別紙記載の「入札参加通知期限」までに、売却業務委託業者より入札参加申込者宛「入札参加通知書」を郵送にて発送することにより通知します。なお、「入札参加通知書」は入札申込物件毎に送付します。

(入札時の提出書類)

第8条 入札者が別紙記載の「入札日時」までに提出する書類は、以下に掲げるものです。

- (1) 入札書(様式第5号)
- (2) 入札保証金の振込金受取書(原本で銀行領収印のあるものを添付して下さい。なお、インターネットを利用した場合等、振込金受取書を受領できない場合は、事前に売却業務委託業者と協議して下さい。)
- (3) 上記(1)入札書(様式第5号)と(2)入札保証金の振込金受取書は、入札書提出用封筒(様式第7号)に同封して封緘して下さい。
- (4) 入札参加通知書

(入札書の作成方法等)

第9条 入札書(様式第5号)の作成及び提出は、次の各号に掲げる事項を厳守して下さい。

- (1) 入札書(様式第5号)は、入札者名及びその印章をもって作成するものとします。ただし、委任状により代理人が権限を有している場合は、代理人名及びその印章をもって作成するものとします。
- (2) 代理人が入札する場合は委任状(様式第2号)に委任者の印鑑証明を添付して、本要項第8条に規定する提出書類とともに提出して下さい。(入札者が法人の場合で、当該法人の社員が代表者に代わって提出する場合及び入札参加申込時に委任状を提出し

任を受ける代理人が不変の場合には、委任状を添付する必要はありません。)

- (3) 売却物件のうち土地については、消費税法別表第一(第6条関係)に掲げる財産であるため消費税は課せられませんが、建物については消費税が課せられます。入札金額は、建物に課せられる消費税額を見積もった上で、消費税額を除いた金額とします。なお、売買契約締結時の消費税額は、落札後当機構と落札者と協議の上、当機構が提示する土地・建物按分比率又は土地・建物按分価格に基づき決定しますので、入札者が見積もった消費税額とはならない場合があります。

※入札者が海外に在住していることにより印鑑証明書を添付できない場合は、次の書類が必要となります。

- ・日本人の場合は、居住地の日本大使館等の在外公館が発行するサイン証明
- ・外国人・外国法人の場合は、本国の主務機関・公証人等で本人のサインが証明できるもの(日本語訳付)

(注) 日本語訳は誰がしてもかまいませんが、訳文の下に訳者の記名・押印が必要となります。

(入札の方法)

第10条 入札書(様式第5号)を郵送及び事前に直接提出する入札の場合には、別紙に記載された「郵送入札及び事前提出入札締切日時」までに売却業務委託業者宛に到着するように提出して下さい。締切日時までに到達しない入札は無効となりますので、郵送により入札を行う場合は充分余裕をみて早めに送付して下さい。(郵送にて提出する場合は、配達記録郵便にて送付して下さい。)

- 2 入札書(様式第5号)を入札会場にて直接提出する場合は、別紙に記載された「入札日時」の30分前までに持参して下さい。
- 3 入札者は当機構職員の指示に従い、封緘した入札書を提出しなければなりません。
- 4 事前提出の場合も含め入札書を提出した後(郵送の場合には、提出先到着後とします)は、開札の前後を問わず、入札書の書換、引換又は撤回を主張することはできません。また、錯誤を理由とした、入札の無効を主張することはできません。
- 5 郵送及び直接提出以外の方法により入札することは認めません。

(開札の方法)

第11条 開札は、入札者全員の入札書が提出されたことを確認した後、開札時に入札場所に居る入札者の面前において当機構職員が行います。この場合において、落札者となるべき者を決定する場合は最高入札者名及びその入札金額を、落札者となるべき者が決定しない場合は最高入札金額のみを2回朗読するものとします。

(入札のとりやめ等)

第12条 当機構は、入札者が談合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められたときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくはとりやめることができるものとします。

(入札の無効)

第13条 競争契約入札心得第4条(入札の無効)に規定されているもののほか、次の各号の一に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とします。

- (1) 入札書に入札金額の記載がない場合
- (2) 入札書に印鑑証明書印又は届出印と異なる印鑑を使用した場合
- (3) ボールペン・万年筆等消えない筆記用具を使用せず入札書を作成した場合(鉛筆不可)
- (4) 入札書が所定の日時までに到達又は提出されない場合
- (5) 入札書記載事項又は添付書類に不備がある場合
- (6) 最低売却価格を公表している物件にあっては最低売却価格に達しない入札

(落札者の決定)

第14条 落札者となるべき者(契約予定者、以下同じとする。)は、予定価格以上又は最低売却価格を事前に公表した場合はその価格以上(以下「予定価格以上」という。)で最高金額を入札した者で、本要項第13条の規定に該当しない入札を行った者とします。

- 2 予定価格以上の最高入札が、本要項第13条の規定により無効となった場合には、予定価格以上でその次に高い入札金額を入札した入札者(以下「下位順位者」という。)を落札者となるべき者とします。
- 3 落札となるべき同金額の入札をした者が二以上の時は、速やかにくじによって落札者となるべき者を決定します。
- 4 落札者の決定は、当機構から落札者への「入札結果通知書」をもって行ないます。
- 5 なお、売却物件が建物等のみの場合は、底地所有者に使用等の承諾を得る手続きが必要となります。また契約はその承諾を得てからとなります。
- 6 落札者が前項に規定する承諾を得られなかった場合及び承諾後当機構と売買契約を締結しなかった場合、並びに当機構がその者につき適当でないと判断し契約を締結できない場合は、下位順位者を落札者とします。
- 7 契約の相手方として適当であるか判断するため、落札者に対し、当機構及び売却業務委託業者から資料の提出を求める場合があります。

(注1) 入札者等入札関係者が開札に立ち会う場合は、開札会場への入場の際に入札物件及び入札者名により入札関係者であることの確認を行ないます。

(注2) 落札者以外には入札結果を通知しませんので、極力入札会場に向いて下さい。やむを得ず参加できなかった者からの結果の照会については、開札日の翌日から別紙記載の売却業務委託業者がE-mailにて受け付けます。

(注3) 最低売却価格を公表している以外の物件については、当機構の予定価格は公表しません。

(再度入札)

第15条 開札の結果、予定価格以上の入札が行なわれなときは、当初と同じ入札者によって1回を限度として再度の入札を行なう場合があります。その場合、本要項第14条の規定と同様の措置により落札者を決定します。また、本要項第13条(1)から(5)の無効の入札に該当するものは、再度の入札に参加することはできません。

- 2 再度入札の実施要領は、別途再度入札参加予定者に対して通知します。

(非居住者)

第16条 非居住者(外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)第6条第1項第6号に規定する非居住者をいう。)が落札者となった場合で、外国為替令(昭和55年政令第260号)第11条第3項の規定により財務大臣の許可を要するものであるときは、契約は財務大臣の許可があったときに有効とします。

(注) 非居住者について

外国為替及び外国貿易法(第6条第1項第5号)

「居住者」とは、本邦内に住所又は居所を有する自然人及び本邦内に主たる事務所を有する法人をいいます。非居住者の本邦内の支店、出張所その他の事務所は、法律上代理権があるか否とにかかわらず、その主たる事務所が外国にある場合においても居住者とみなします。

外国為替及び外国貿易法(第6条第1項第6号)

「非居住者」とは、居住者以外の自然人及び法人をいいます。

(入札保証金の取扱い)

第17条 落札者の入札保証金の取扱いは以下のとおりとします。

- (1) 落札者の入札保証金は、その請求により契約保証金の全部又は一部に振り替えることができます。
- (2) 落札者が契約を締結しない場合には、入札保証金は当機構に帰属するものとします。
- (3) なお売却物件が建物等のみで、落札者が底地所有者に使用等の承諾を得られなかった場合において、当機構が認めた場合には入札保証金を返還致します。

(売買契約の締結)

第18条 落札者と当機構の間で、不動産売買契約書(案)に基づいた売買契約を、別紙記載の「契約締結期限」までに締結します。(原則として契約締結期限の繰り延べはできません。)なお、不動産売買契約書(案)の内容については、原則として変更を受け付けることはできません。

- 2 契約に当たり、売却業務委託業者より、重要事項及び契約手続についての説明を行ないます。
- 3 落札者は「公正な入札に関する誓約書」(様式第6号)を作成し、記名押印の上、別紙記載の「契約締結期限」までに提出しなければなりません。この場合、共同購入者についても同様に提出しなければなりません。
- 4 越境物等については、当機構は越境状態の解消等を行いません。
- 5 地下埋設物、土壌汚染、建物・設備の不具合、白蟻の害、アスベスト等の対象物件の一切の瑕疵については、当機構はその瑕疵担保の責を負いません。
- 6 敷地測量図、隣接地との境界確認等は、入札公告時点で当機構が取得しているもの限り交付致します。

(契約保証金の取扱い)

第19条 契約保証金の取扱いは、以下のとおりとします。

- (1) 落札者は、落札価格(消費税別の本体価格)の100分の10以上の契約保証金(円未満切り上げ)を契約締結期限までに、別紙に記載された当機構が指定する口座に振り込んで下さい。(振込手数料は落札者負担。)
- (2) 契約保証金には利息を付しません。

(情報公開)

第20条 入札結果については、当機構のホームページに、「入札年月日、施設名、落札金額、法人・個人の別」を掲載します。また、「氏名及び利用用途」の公表については、事前に落札者に対し情報公開に関する承諾書の提出を依頼します。

なお、売却した物件に関する文書の開示請求を受けた場合には、該当する不動産売買契約書（不開示情報を除く。）の文書を公開することになります。

(質問事項)

第21条 入札関係書類及び売却物件の内容について、質問等がある場合には、別紙の売却業務委託業者までお問い合わせ下さい。

なお、売却物件の内容に関する質問、入札結果の照会については、原則、E-mailにて受け付けます。売却業務委託業者が回答可能な範囲で回答しますが、返答出来ない場合や、時間を要する場合があります。

(提出書類の様式)

第22条 入札のために提出する書類については、当機構所定の様式によらなければなりません。

(その他)

第23条 落札者と契約者は原則同一の者でなければなりません。入札参加申込時に申し出があり当機構が認めた場合には、落札者と契約者が異なることも可としますので、事前に売却業務委託業者宛に照会して下さい。

2 地方公共団体が本入札に参加される場合の手続きについては、売却業務委託業者宛に照会して下さい。

(1) 本要項第5条及び第6条(1)に規定する入札参加申込締切日時は、次のとおりです。
日 時：平成 年 月 日 () 午後5時まで

提出先：→売却業務委託業者

(2) 本要項第6条(1)及び第19条(1)に規定する当機構の指定する口座は次のとおりです。

三井住友銀行 東京公務部 普通預金 NO. 0158078

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

なお、振込人名頭に物件番号を必ず記載して下さい。

●●●● ●●●●
(例) 020 XXX株式会社

(3) 本要項第6条(3)②に規定する入札保証金の返還申し出先は、以下のとおりです。
申し出先：〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-8-16

石河ビル2階

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 サテライトオフィス
業務推進部

(4) 本要項第7条に規定する入札参加通知期限は、以下のとおりです。
期 限：平成 年 月 日 () までに発送します。

(5) 本要項第8条及び第10条第2項に規定する入札日時は、以下のとおりです。

日 時：平成 年 月 日 () 午後1時より

場 所：→売却業務委託業者

(6) 本要項第10条第1項に規定する郵送入札及び事前提出入札締切日時は、以下のとおりです。

日 時：平成 年 月 日 () 正午まで

場 所：→売却業務委託業者

(7) 本要項第14条(注2)及び第21条に規定する売却業務委託業者のお問い合わせ先は、以下のとおりです。

連絡先：→売却業務委託業者

E-mail

(8) 本要項第18条第1項に規定する契約締結期限は、以下のとおりです。

日 時：平成 年 月 日 ()

(9) 売却物件の引渡し予定日は、以下のとおりです。

日 時：平成 年 月 日 ()

※当機構及び売却業務委託業者へのお問い合わせ等の受付は、土・日曜日及び祝日は行いません。

(様式第1号)【表面】

一般競争入札参加申込書

平成 年 月 日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

申込人 住所 (所在地)
(入札者) 氏名 (法人名)
(代表者名) 実印
電 話 番 号

代理人 住所 (所在地)
氏名 (法人名)
(代表者名) 実印
電 話 番 号

以下の物件の一般競争入札に参加したいので、申込みます。

物件番号・物件名
〇××「 」
購入後の利用用途

- (注1) 物件番号については別添「売却物件」を参照の上、記載して下さい。
- (注2) 複数の物件に入札する場合は、本申込書を複写の上、物件毎に申込書を提出してください。
- (注3) 代理人名義での入札参加申込・入札参加の場合は、委任状(様式第2号)を添付して下さい。
- (注4) 申込人又は代理人が法人の場合は、代表者を申込人又は代理人として下さい。
- (注5) 共同購入をする場合には、裏面にも記名・捺印をお願いします。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

(様式第1号)【裏面】

共同購入者は、以下のとおりですので、共同購入者も入札関係書類を熟読し、一般競争入札に参加したいので、申込みます。

共同購入者 住所 (所在地)
氏名 (法人名)
(代表者名) 実印
電 話 番 号

共同購入者 住所 (所在地)
氏名 (法人名)
(代表者名) 実印
電 話 番 号

共同購入者 住所 (所在地)
氏名 (法人名)
(代表者名) 実印
電 話 番 号

共同購入者 住所 (所在地)
氏名 (法人名)
(代表者名) 実印
電 話 番 号

(注1) 複数者が共同で購入する場合は、以下の(1)から(4)の書類はそれぞれの購入者についても提出して下さい。

- (1) 商業登記簿謄本(発行日から3ヶ月以内のもの。個人の場合は不要。)
 - (2) 印鑑証明書(発行日から3ヶ月以内のもの。)
 - (3) 会社概要等、会社の具体的な事業内容がわかる資料(個人の場合は年齢・職業・借入予定金融機関等を記載した書類。)
 - (4) 入札参加資格に関する誓約書(様式第4号)
- (注2) 共同購入者の代表者となる者が、申込人(入札者)として提出して下さい。
(注3) 記入欄が不足する場合は、本様式を複写の上、提出して下さい。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

入札参加資格に関する誓約書

平成 年 月 日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

申込人 (入札者) 又は共同購入者
住 所 (所在地)
氏 名 (法人名)
(代表者名)

実印

(件 名) 年金福祉施設等の売却にかかる一般競争入札に関し、一般競争入札実施要項第4条 (入札参加資格) (1) から (7) の規定に該当しない者であることを誓約致します。

また、入札参加通知書受領後、一般競争入札実施要項第4条 (入札参加資格) の規定に基づき入札参加資格が無かったことが該当した場合には、貴機構より入札参加通知書の取消、入札の無効、入札結果通知書の取消等の取扱いを受けても、一切の異議を申し出ないことを誓約致します。

以上

入 札 書

平成 年 月 日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 御中

物件番号〇××。「 」

(入札者) 住 所 (所在地)

氏 名 (法人名)
(代表者名)

実印

ご担当者氏名・ご連絡先

末尾記載の物件につき、下記条件にて買受けることを申し入れ致します。

記

1. 入札金額 (土地・建物価格の合計額)

金			十		百		千		円	円
---	--	--	---	--	---	--	---	--	---	---

【内 訳】

土 地 金 円

建 物 金 円

※なお上記建物価格の5%相当額の消費税が別途残金決済時に必要となります。

- 2. 売買条件 ①公簿売買とし、実測精算はしない。
②現況有姿の引渡とする。
③その他入札関係書類に基づく売却条件に準ずる条件とする。
- 3. 利用用途 _____
- 4. 支払条件 契約保証金10%以上、残代金一括支払

(注1) 入札書の提出にあたっては、入札保証金の振込金受取書 (原本で領収印のあるもの) とともに、他の書類とは別に封緘して、ご提出下さい。

以上

(様式第6号)

平成 年 月 日

公正な入札に関する誓約書

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

申込人（入札者）又は共同購入者
住 所（所在地）

氏 名（法人名） 実印
（代表者名）

（件 名）年金福祉施設等の売却にかかる一般競争入札に関し、競争契約入札心得第2条（公正な入札の確保）の規定に違反する行為を行っていないことを誓約します。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても、異議はありません。

（参考）競争契約入札心得 第2条

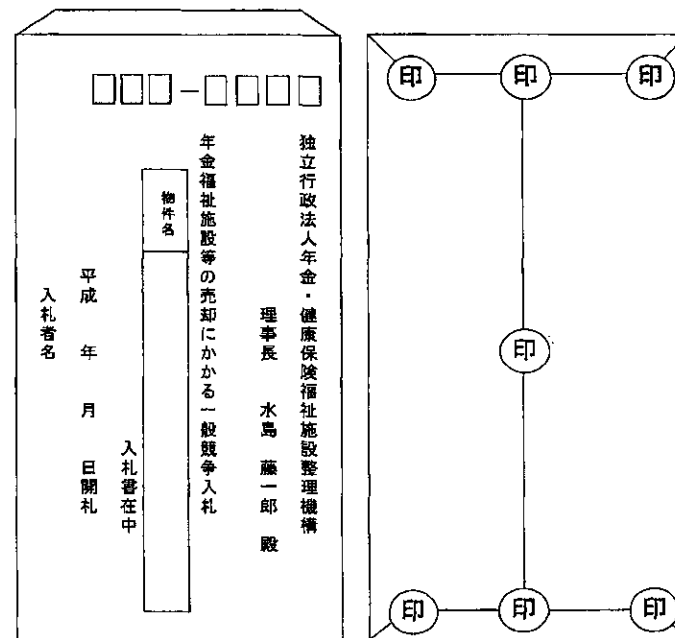
（公正な入札の確保）

- 第2条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格（入札料率等を含む。以下「入札価格等」とする）又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格等を定めなければならない。
 - 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格等を意図的に開示してはならない。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札要項を入手して下さい。

RFO 独立行政法人
年金・健康保険福祉施設整理機構

(様式第7号)



※入札書提出用封筒の様式は、日本工業規格長形3号(120mm×235mm)とします。

- この封筒には入札書と入札保証金の振込金受取書のみを入れて必ず封緘して下さい。
- 入札書と入札保証金の振込金受取書以外の添付書類は、郵送の場合はこの封筒とともに外封筒に入れて同封して下さい。（持参の場合はこの封筒とともに別紙記載の売却業務委託業者へ提出して下さい。）
- 開札期日、物件名の各欄は正確に記載して下さい。記載がない又は記載が誤っている場合には、所定の時間までに入札書が到着せず、入札が無効になることもあります。
- 割印は実印でなくてもかまいません。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札要項を入手して下さい。

RFO 独立行政法人
年金・健康保険福祉施設整理機構

提出書類様式 / 記入要領

(様式第1号)

一般競争入札参加申込書【記入要領】

平成〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

必ず実印で捺印下さい。印鑑証明との照合を行います。

申込人 住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
(入札者) 氏名(法人名) ★★☆☆株式会社
(代表者名) ○○ ○○
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

実印

代理人名義で入札に申し込む場合は、上記と同様の要領で記入してください。

代理人 住所(所在地)
氏名(法人名)
(代表者名)
電話番号

実印

以下の物件の一般競争入札に参加したいので、申込みます。

物件番号・物件名
入札関係書類に記載の物件番号と物件名を確認の上、記入して下さい。
購入後の利用用途
入札物件の利用用途には制限があります。入札関係書類を確認の上、記入して下さい。

- (注1) 物件番号については別添「売却物件」を参照の上、記載して下さい。
- (注2) 複数の物件に入札する場合は、本申込書を複写の上、物件毎に申込書を提出して下さい。
- (注3) 代理人名義での入札参加申込・入札参加の場合は、委任状(様式第2号)を添付して下さい。
- (注4) 申込人又は代理人が法人の場合は、代表者を申込人又は代理人として下さい。
- (注5) 共同購入をする場合には、裏面にも記名・捺印をお願いします。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

RFO 独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

RFO 独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構

(様式第1号)【裏面】

共同購入者は、以下のとおりですので、共同購入者も入札関係書類を熟読し、一般競争入札に参加したいので、申込みます。

必ず実印で捺印下さい。印鑑証明との照合を行います。

共同購入者 住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
氏名(法人名) ★★★★★株式会社
(代表者名) ○○ ○○
電話番号 03-0000-0000



共同購入者 住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
氏名(法人名) ★★★★★株式会社
(代表者名) ○○ ○○
電話番号 03-0000-0000



共同購入者 住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
氏名(法人名) ★★★★★株式会社
(代表者名) ○○ ○○
電話番号 03-0000-0000



共同購入者 住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
氏名(法人名) ★★★★★株式会社
(代表者名) ○○ ○○
電話番号 03-0000-0000



(注1) 複数者が共同で購入する場合は、以下の(1)から(4)の書類はそれぞれの購入者についても提出して下さい。

- (1) 商業登記簿謄本(発行日から3ヶ月以内のもの。個人の場合は不要。)
- (2) 印鑑証明書(発行日から3ヶ月以内のもの。)
- (3) 会社概要等、会社の具体的な事業内容がわかる資料(個人の場合は年齢・職業・借入予定金額等に記載した書類。)
- (4) 入札参加資格に関する誓約書(様式第4号)

(注2) 共同購入者の代表者となる者が、申込人(入札者)として提出して下さい。

(注3) 記入欄が不足する場合、本様式を複写の上、提出して下さい。

(様式第2号)

委任状【記入要領】

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

理事長 水島 藤一郎 殿

※代理人名義で入札参加申込、又は入札参加を行なう場合に必要となります。

代理人 住所(所在地) 東京都◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

氏名(法人名) □□□□株式会社

(代表者名) 代表取締役 △△ △△



代理人の印鑑証明も必ず添付してください。

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任

記

別添「売却物件」に記載の物件番号と物件名をご確認の上、記入してください。

物件番号***番「*****」にかかわる一般競争入札参加申込・入札参加及びこれに付帯する一切の権限

以上

平成〇〇年〇〇月〇〇日

委任者

住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

氏名(法人名) ★★★★★株式会社

(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○



必ず実印で捺印下さい。

入札保証金提出書【記入要領】

平成〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

入札者 郵便番号 ****-*****
住 所 (所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
氏 名 (法人名) ★★☆☆株式会社
(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○

実印

平成〇〇年〇〇月〇〇日□□□□銀行□□□支店より下記物件の入札保証金として
振込み致しました。

記

物件番号***番「*****」の入札保証金として

なお、落札とならなかった場合、その他返還事由が生じた場合には、納付した入札保証金を以下の
口座に振り込んで下さい。

金融機関名	□□□□□	銀行・信用金庫・その他
店 名	□□□	本店・支店・営業部
預金の種類	普通・当座・その他	
口座番号	□ □ □ □ □ □ □ □	右詰めで記入して下さい。
口座名義人	(フリガナ) ***** (カ)	
氏 名 (法人名)	★☆☆☆株式会社	

- (注1) 入札者が必ず押印の上ご提出下さい。
- (注2) 「金融機関名」「預金の種類」欄の該当する項目を○で囲んで下さい。
- (注3) 入札保証金の返還については、入札日から数日の期間を要します。

入札保証金の振込金受取書(原本:領収印のあるもの)は、入札時に入札書とともに、他の書類
とは別に封緘して、ご提出下さい。

入札参加資格に関する誓約書【記入要領】

平成〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

申込人 (入札者) 又は共同購入者
住 所 (所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
氏 名 (法人名) ★★☆☆株式会社
(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○

実印

入札参加資格について

(件 名) 年金福祉施設等の売却にかかる一般競争入札に関し、一般競争入札実施要項第4条 (入
札参加資格) (1) から (7) の規定に該当しない者であることを誓約致します。
また、入札参加通知書受領後、一般競争入札実施要項第4条 (入札参加資格) の規定に基づき入
札参加資格が無かったことが該当した場合には、責備構より入札参加通知書の取消、入札の無効、
入札結果通知書の取消等の取扱いを受けても、一切の異議を申し出ないことを誓約致します。

以上

入札書【記入要領】

平成〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 御中

物件番号***, 「*****」

入札金額は預託済入札保証金の20倍以内に納まるよう記入して下さい。尚、入札金額に消費税は含まないで下さい。

(入札者)住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

氏名(法人名) ★★☆☆株式会社
(代表者名) 代表取締役 ○○ ○ (実印)

ご担当者氏名・ご連絡先 △△△部 ▽▽ ▽▽
Tel.03-*****

末尾、物件につき、下記条件にて買受けることを申し入れ致します。

記

1. 入札金額(土地・建物価格の合計額)

金		十		百		千		円
---	--	---	--	---	--	---	--	---

【内訳】

土地金 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円

建物金 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円

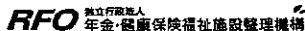
※なお上記建物価格の5%相当額の消費税が別途現金決済時に必要となります。

- 2. 売買条件 ①公簿売買とし、実測精算はしない。
②現況有姿の引渡とする。
③その他入札関係書類に基づく売却条件に準ずる条件とする。
- 3. 利用用途 【入札物件の利用用途には制限があります。入札関係書類を確認の上、記入して下さい。】
- 4. 支払条件 契約保証金10%以上、残代金一括支払

(注1) 入札書の提出にあたっては、入札保証金の振込金受取書(原本で領収印のあるもの)とともに、他の書類とは別に封緘して、ご提出下さい。

以上

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。



平成〇〇年〇〇月〇〇日

公正な入札に関する誓約書【記入要領】

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 水島 藤一郎 殿

申込人(入札者)又は共同購入者
住所(所在地) 東京都☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

氏名(法人名) ★★☆☆株式会社 (実印)
(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○

〔(件名)年金福祉施設等の売却にかかる一般競争入札に関し、競争契約入札心得第2条(公正な入札の確保)の規定に違反する行為を行っていないことを誓約します。なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても、異議はありません。〕

(参考) 競争契約入札心得 第2条

(公正な入札の確保)

- 第2条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格(入札料率等を含む。以下「入札価格等」とする)又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格等を定めなければならない。
 - 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格等を意図的に開示してはならない。

本要項はサンプルとしてホームページに掲載しているものです。実際の入札に当たっては、物件毎に当機構が売却業務を委託した業者から一般競争入札実施要項を入手して下さい。

